



南アルプスと
歌舞伎の里

広報

おおしか



the most beautiful
villages
in japan

30周年記念
大鹿太鼓愛好会復活祭



大鹿夏祭り

8月14日開催

ミニSLもやって来る!



写真は令和元年度の夏祭りの様子です。

～診療所からのお知らせ～

発熱で受診希望の方は診療所へご連絡ください ☎39-2111

私たちの村 人口 942人(+3)／男 456人(+3)／女 486人(±0)／世帯数 479戸(+4) 令和4年7月1日現在 ※()内は前月比

2022
7
No.308

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp

◇令和4年7月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。



長野県知事表彰を受賞されました 柳島 貞康 さん

大鹿村長として長年の功績により、前村長の柳島貞康さんが長野県知事表彰を受賞されました。

柳島さんは、村職員として33年余、村長として平成21年1月から令和3年1月までの12年間にわたり努められ、村の福祉、医療・産業・道路交通など地域の活性化に貢献されました。

吉田敏彦さん・兼岡良和さん 認定農業者に認定！

吉田敏彦さん(松川町在住)と兼岡良和さん(西)が認定農業者に認定され、6月14日(火)に認定書の授与式が行われました。

吉田さんは、水稻を主にした農業経営で、作付け面積の拡大や新たな作物への着手を行うなどして経営する計画です。

兼岡さんは、水稻を主にした農業経営で、機械導入による省力化や効率化を図り、また、単価の高い種への切替を行うなどして経営する計画です。

お二人とも地域の担い手としてさらなる活躍が期待されます。現在大鹿村ではお二人含めて、4組の認定農業者(内1組は県の認定農業者)がいます。



認定農業者とは…

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者等をいいます。

保育所×農業委員会

農業委員会では、保育所との交流事業として、例年里芋の植付けを行っています。本年はサツマイモにも挑戦し、6月7日(火)に行いました。

植付けが初めてのお子さんが多く、最初は戸惑っていましたが、農業委員さんご協力のもと、無事終わることができました。子どもたちはとても楽しそうに「これは私の」「これはぼくが植えたやつ」と自分で植えた苗を確認していました。

子どもたちは秋の収穫を楽しみにしている様子でした。



大鹿村農業委員任命式が行われました

4月より欠員となっていましたでしたが、この度、農業者の皆さんの推薦を受け、後任として清水健治さん(上蔵)が任命されました。式は、6月28日(火)に大鹿村役場において執り行われました。任期は、令和4年7月1日～令和5年7月19日(残任任期)です。これからの活躍をご期待申し上げます。

なお、村農業委員会は、今回任命された清水さん含め農業委員7名、農地利用最適化推進委員2名で活動をしており、それぞれの委員に担当地区が割り振られています。農業関係でお困りのことがありましたら、該当地区の委員まで是非ご相談ください。



大鹿村農業委員会

氏 名	役 職	担当地区
稲 田 文 夫	会長・農業委員	塩河・塩原
森 下 敏 彦	会長代理・農業委員	中峰・梨原・沢井・入沢井
田 代 久 夫	農政部長・農業委員	沢戸・上市場
兼 岡 良 和	農地部長・農業委員	河合・西
松 尾 勲	農業委員	落合・文満・中尾
大 橋 果 林	農業委員	大栗・北入一・北入二
清 水 健 治	農業委員	上蔵・釜沢
宮 崎 郁 人	農地利用最適化推進委員	下市場一・下市場二・清水
青 木 連	農地利用最適化推進委員	下青木・上青木・北の原

農業委員会とは…

農業委員会法に基づいて市町村に設置されている行政委員会です。主に次のことを取組んでいます。

①農地確保・有効利用に向けた取組

農地法に基づく許可や遊休農地対策など、効率的な農地利用について農業者を代表して公正に審査します。

②農地等の利用の最適化への取組

担い手への農地利用の集積等を通じて、地域農業への発展に寄与します。

③農業の担い手への育成・確保への取組

担い手育成や確保、情報提供を通じて地域農業の発展に寄与します。

④地域の課題解決に向けた取組

農業者や農業団体等の声を行政・政策に反映します。(施策の改善についての意見の提出など)



農に関するお知らせ

旧鹿塩分場は「農の拠点 ooshika」としてリニューアルしました

- ・本年度より、旧授産所鹿塩分場は「農の拠点 ooshika」としてリニューアルしました。
- ・村が保有する事業用設備・機械等を集約し、地域の農業の拠点となるよう整備し、施設の一部を、遊休農地活用大鹿生産組合（次項を参照）に賃貸し、農産物の生産、加工、販売拡大による農業振興、遊休農地の拡大防止を目指します。

遊休農地活用大鹿農産物生産組合（略称：大鹿農産組合）発足のお知らせ

昨年まで各々で活動してきた村内農業生産団体をついにまとめ、農産組合組織として新しく事業を行っていきます。（R4年3月31日発足 組合長 清水健治）現在の活動は以下のとおりです。

- ①ブルーベリー受入生産販売 ②野菜受入生産販売（旧生産者の会）
- ③そば受入生産販売 ④援農事業

今後、村内にある生産組織を組合に加入していただけるよう計画しております。よろしくお願いいたします。

- ・事務所所在地 大鹿村鹿塩385番地1 農の拠点 ooshika（旧鹿塩授産所鹿塩分場）

- ・電話 ☎ 0265-49-8010（FAX 兼留守電対応）

（毎週月、火、水の午前中のみ職員対応）

※8月以降は火、木の午前中のみ職員対応に変更となります。

※学校給食にも出荷

農産物特産品等を出荷していただける生産者も募集しています！

村内直売所では農産物特産品等を出荷していただける生産者を募集しています

直売所では農産物、花類、木工品、手芸品などの様々な商品を販売しています。「自分の作っている商品が売れる？」「どんなものが売れる？」など、出荷に関して気になることがありましたらそれぞれの直売所へお問い合わせください。

道の駅歌舞伎の里大鹿 商業施設 ☎ 0265-39-2844

塩の里直売所 ☎ 0265-39-2282

大鹿「日曜朝市」開催予定について

大鹿「日曜朝市」を今年も7月の17、24、31日と8月の7、14、21、28日の毎週日曜日朝8時30分から塩の里直売所前朝市広場で開催します。村内の新鮮な野菜が並びますのでぜひお立ち寄りください。



農薬危害防止運動の実施について

農薬による事故等の発生を未然に防ぐため、農薬の取り扱いが多くなる6月1日（水）～8月31日（水）までの3か月間を農薬危害防止運動期間とします。

農薬を使用する際は周辺住民の方に事前にお知らせをし、周囲への飛散防止対策として無風または風が弱いときにしましょう。

使用する前にはラベルに記載されている適用作物や使用方法を確認し、使用後は農薬の使用履歴を記録し、見直せるようにしておきましょう。

農薬について不明な点等があれば、購入した店舗や製造元の企業へ確認していただき、農作物の安心安全に対する意識を高めていきましょう！

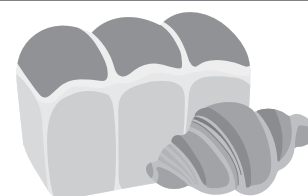
塩の里加工所を利用されるみなさまへ

- 塩の里加工所については、昨年末に大鹿里山市場が解散したことに伴い、村より地域おこし協力隊の廣庭みのりさんに、施設の運営管理業務を委託しています。
- 塩の里加工所を利用されているみなさま、また今後利用を検討されている方から「加工所への調理器具の持ち込みについて、利用者の自由度を上げて、利用しやすい施設としてほしい。」との意見をいただき、このたび、施設利用に関して条件の一部を見直しました。（令和4年7月1日の申込みから適用）

従 来	見直し後
●原則、調理器具の持ち込みを禁止	●調理器具の持ち込みを希望される方は、施設使用申込書を提出する際に「調理器具持込一覧（チェック表）」を添付して、持込前に施設管理者の確認を受けた上で使用すること。

○利用できる施設（営業許可を受けている業種）

- シェアカフェ（飲食店営業）
- 惣菜加工室（飲食店営業、そうざい製造業、冷凍食品製造業）
- 菓子・パン加工室（菓子製造業（パン製造業含む））
- びん詰加工室（密封包装食品製造業）
- 味噌加工室（みそ製造業）



○利用時間・料金

- 年間登録料：1,000円（登録日から1年間有効）
- シェアカフェ：700円/日（9:00～16:00）
- 惣菜加工室、菓子・パン加工室、びん詰加工室：各室1日1組100円/日（9:00～16:00）
- 味噌加工室：1日1組700円/日（基本3日連続利用）
- ラベルシール発行料：1円/枚
- 真空包装袋使用料：小5円/枚、中7円/枚、大11円/枚

○利用できる者の条件（①～⑤すべてを満たす者）

- ①村内に居住している者
- ②下記いずれかの資格を有し、食品衛生責任者となれる者
（食品衛生監視員・食品衛生管理者）になる資格、食品衛生責任者養成講習会の修了者、栄養士、調理師、製菓衛生師、豆腐製造衛生師、食鳥処理衛生管理者、船舶料理士、食品衛生管理士、食品衛生推進員講習（研修）受講者
- ③検便実施済みの者（6ヶ月以内）
- ④食品営業賠償共済等へ加入している者
例：食品営業賠償共済（年額）…飯田食品衛生協会本部会費2,500円＋共済掛金5,500円（食品製造業の場合）
共済に関する問い合わせ先：飯田食品衛生協会 ☎23-3448
- ⑤すでに飲食店を営業している者または今後飲食店の開業を目指すなど、衛生意識の高い者

○利用申込みについて

- 利用の申込みは、使用希望日の属する月の6ヶ月前の月初めから使用希望日2週間前までとします。予約は加工所営業時間内（9:00～16:00）に行い（電話等による仮予約も可）施設使用申込書等関係書類の提出を以って正式な受付とします。
- 1週間のうち、同一の者が利用できるのは3日を限度とします。
- 土日の定期利用はできません。（イベント利用希望が予想されるため）

○その他、塩の里加工所に関する問い合わせ先

☎ 39-2343（塩の里加工所）

森林の立木を伐採するときは届け出が必要です

- ①立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」
- ②伐採が完了したときは「伐採に係る森林の状況報告」
- ③造林が完了したときは「伐採後の造林に係る森林の状況報告」を提出することが森林法で義務付けられています。



●届出や報告の提出はなぜ必要なの？

◎市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

- ①「伐採及び伐採後の造林の届出」
- ②「伐採に係る森林の状況報告」
- ③「伐採後の造林に係る森林の状況報告」

は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出いただくものです。

※様式は村ホームページからダウンロードしていただくほか、役場産業建設課窓口に設置してあります。

※間伐する場合には「伐採に係る森林の状況報告」及び「伐採後の造林に係る森林の状況報告」の提出は不要です。

※伐採後に森林以外に転用する場合には「伐採後の造林に係る森林の状況報告」の提出は不要です。

※届出する森林を伐採する権原を有することが確認できる書類や伐採する場所、伐採区域がわかる図面など添付書類が必要となります。事前にご確認ください。

●届出の対象となる森林は？

◎届出の対象となる森林は、県知事が定める地域森林計画の対象森林です。

※地域森林計画の対象森林かどうかは、農林振興係までお問い合わせください。1本でも、また低木、高木にかかわらず届出が必要です。

●誰が提出を行うの？提出先は？

◎森林所有者や立木を買い受けた者などが、森林が所在する市町村へ提出します。

※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、連名で提出します。
(例)

- ・自分で、あるいは請負によって伐採・造林する場合 ⇒ 森林所有者
- ・伐採業者などが森林所有者から買い受けて伐採する場合 ⇒ 森林所有者と立木買受者(連名)

●提出のタイミングは？

- ①「伐採及び伐採後の造林の届出」…伐採を始める90日から30日前まで
- ②「伐採に係る森林の状況報告」…伐採を完了した日から30日以内
- ③「伐採後の造林に係る森林の状況報告」…造林を完了した日から30日以内

●提出しないとどうなるの？

「伐採及び伐採後の造林の届出」：100万円以下の罰金（森林法第208条）

「伐採後の造林に係る森林の状況報告」：30万円以下の罰金（森林法第210条）

司法書士制度150周年記念
全国一斉「遺言・相続」
無料相談会

○日時 8月7日(日)
10:00～16:00

○会場 伊那公民館

(伊那市中央5052)

○相談料

①から③いずれも無料

○相談方法

①面談による相談

相談時間45分以内

予約…必要

長野県司法書士会HPの予約

フォームから申込または長野県

司法書士会事務局へ電話で申込

☎026-232-7492

②電話による相談

(1)0120-33-9279

(フリーダイヤル)

(2)0120-448-788

(フリーダイヤル)

※(2)は(1)の電話がつながりにく

い場合にご利用ください。

予約…不要

③Webによる相談

相談方法…Zoomを使用

(予約後、相談用のアドレス

をご連絡します)

相談時間…45分以内

予約…必要
長野県司法書士会HPの予約
フォームから申込

司法書士事務所における
「相続登記特別無料相談」

8月3日は司法書士の日です。
相続の心配ごとを解決しませんか？

長野県司法書士会(会長 丸
山孝一)では、8月3日司法書
士の日を記念して、次のとおり
県内の各司法書士事務所におい
て、無料の相続登記特別相談会
を実施します。お近くの司法書
士事務所へお問い合わせの上、
お出かけください。

○日時

8月3日(水)～8月9日(火)

ただし土日を除く

午前9時から午後4時まで

○相談場所

県内各司法書士事務所

(必ず電話でお問い合わせの

上お出かけください)

○相談料 無料

○予約

相談を希望する司法書士事務
所に直接お問い合わせくださ
い。

【無料相談会・共通事項】

○相談例

●相続登記の義務化について知
りたい

●登記名義人が先々代のままと
なっている

●実家が相続登記せずに空き家
となっている

●妻(夫)に全財産を相続させた
いが、どうすれば

●相続人の中に行方不明の人が
いて、遺産分割協議ができな
い

●法定相続情報証明制度につい
て知りたい

●遺言について知りたい

●法務局で遺言を預かってもら
える制度について教えてほし
い

○問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-232-7492

☆お近くの司法書士事務所につ
いては、右記電話番号へお問
い合わせいただくか、当会

ホームページに掲載されてい
る会員名簿をご覧ください。

「小渋ダム開放DAY」のご案内
『小渋ダムを探検しよう!』

天竜川ダム統合管理事務「小
渋ダム」では、森と湖に親しみ
ながら、ダムの機能・重要性に
ついて理解を深めることを目的
として、ダムを二日間開放しま
す。

ダム堤体内の散策、普段見学
できない小渋第3発電所の見学
ができます。

夏休みの親子のふれあいの場
としてご利用下さい。

○期日

7月23日(土)、24日(日)

○時間

午前9時30分～午後3時

○集合場所

小渋ダム駐車場広場

○その他

※小雨決行。当日の気象条件に
より、中止になる場合があります。
ます。

※参加費無料。事前申し込みは
必要ありません。

○問い合わせ先

天竜川ダム統合管理事務所

総務課

☎0265-88-3729

令和4年度 大鹿村国民健康保険税について

○国保税の税率が引き上げとなります。

令和9年度に長野県の統一した税率に見直しがされることを見据えて、国民健康保険運営協議会で検討した結果、所得割・均等割・平等割については増額となりました。また、資産割については近隣の状況により廃止としました。

令和4年度国民健康保険税率は、下表のとおりとなります。税率が本算定で反映され、本年度の保険税額が確定します。

■医療分	3年度	4年度改正
所得割率	3.81%	4.03%
資産割率	10.29%	0%
未就学児軽減額	制定なし	5,000円
均等割額	9,000円	10,000円
平等割額	10,100円	11,000円
課税限度額	630,000円	650,000円

■介護分	3年度	4年度改正
所得割率	1.40%	1.50%
資産割率	8.14%	0%
均等割額	7,500円	7,700円
平等割額	4,400円	4,600円
課税限度額	170,000円	改定なし

■支援金分	3年度	4年度改正
所得割率	2.60%	改定なし
資産割率	9.43%	0%
未就学児軽減額	制定なし	3,400円
均等割額	6,400円	6,800円
平等割額	6,500円	改定なし
課税限度額	190,000円	200,000円

均等割額…国保加入者の人数により課税
平等割額…国保加入世帯に一律に課税

※各世帯の詳細は、7月に配布する
納税通知書で確認をお願いします。

○軽減額について

世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者（※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方）の合計所得額が一定額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

注）住民税について未申告の方は、軽減措置が受けられません。所得が無い方でもその旨を申告してください。

【現行】軽減判定所得

- 7割軽減基準額＝基礎控除額43万円＋10万円×（給与所得者等数－1）
- 5割軽減基準額＝基礎控除額43万円＋28.5万円×（被保険者数＊）＋10万円×（給与所得者数の数－1）
- 2割軽減基準額＝基礎控除額43万円＋52万円×（被保険者数＊）＋10万円×（給与所得者等の数－1）

*被保険者には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者も含む

～国民健康保険～こんな時には14日以内に役場へ届出を！！

こんなとき	持っていくもの
他の健康保険などに加入したとき	国保と新しい健康保険の保険証・印鑑・マイナンバーの確認できるもの
他の健康保険などを脱退したとき	退職証明書又は、資格喪失証明書・印鑑・マイナンバーの確認できるもの
修学のため、他の市区町村に住むとき	在学証明書・保険証・印鑑・マイナンバーが確認できるもの

※修学のため住民票を移しても、大鹿村の国保に引き続き加入希望の方は、窓口にてその旨お申し出ください。

【お問い合わせ先】
☎39-2001まで

●県村民税・保険税についてのお問い合わせ…役場 住民税務課 税務係
●国民健康保険についてのお問い合わせ………役場 保健福祉課 保健医療係

マイナンバーカードでマイナポイント 最大20,000円分のマイナポイントがもらえる

第2弾



マイナンバーカードの新規取得等で！ 5,000円分

【対象】

マイナンバーカードを取得された方 ※令和4年9月末までの申請が対象となります。

(マイナポイント第1弾で既にポイントを受け取った方を除く)

※マイナポイントは申込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは、お買い物をする必要があります。

※マイナポイント第1弾に申し込んだ方も、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合（最大5,000円分までポイント付与を受けていない方）は、引き続き上限（5,000円相当）までポイントの付与を受けることができます。

健康保険証としての利用申込みで！ 7,500円分

【対象】

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方

(既に利用申し込みを行った方も含みます。)

※選択したキャッシュレス決済サービス等でチャージまたは、お買い物をする必要はありません。



公金受取口座の登録で！ 7,500円分

【対象】

公金受取口座の登録を行った方 (既に口座登録を行った方も含みます。)

※選択したキャッシュレス決済サービス等でチャージまたは、お買い物をする必要はありません。



役場住民税務課窓口においてマイナンバーカードの特設申請窓口を開設します

マイナンバーカードをそろそろ作りたいけれど、申請が不安な方は是非、窓口へお越しください。申請のお手伝いをさせていただきます！！

申請時に本人確認をして、概ね1か月後にカードが郵送されてくるのをご自宅で受け取っていただければOKです。

【特設申請窓口】

- ・日時：8月5日(金) 午後5時15分～午後7時
8月6日(土) 午前9時～正午

【申請時に持参するもの】

- ・QRコード付き申請書（ある方のみ）
※地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より、7月下旬から順次再々送付を行います。
- ・マイナンバー通知カード（ある方のみ）
- ・本人確認書類
（顔写真付きのものなら1点、顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は2点）
- ・住民基本台帳カード（交付を受けている人のみ）



◎カード申請に使用する顔写真は来庁時に無料で撮影します。



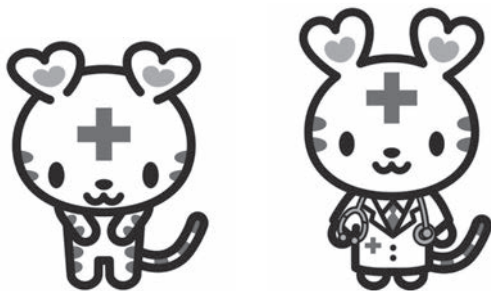
日赤活動資金協力のお礼

今年度も各自治会の赤十字奉仕団員を通じて、日本赤十字社の活動費にご協力いただきありがとうございます。

大鹿村の活動費総額は目標149,000円を上回る208,700円（達成率140.1%）となりました。

皆様からお寄せいただきました活動費は、日本赤十字社長野県支部に送金し、災害救護活動、救急法講習会、地域の赤十字活動に使われます。

今後も継続してご支援いただきますようお願いいたします。



日本赤十字社 公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」

「長野県シニア作品展」の作品募集

○出品者資格 長野県内在住の60歳以上のアマチュア

○部門 日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真

○申込締切

令和4年9月2日（金）

○申込方法 長野県シニア作品展出品票（所定用紙）に必要事項を記入し、飯田保健福祉事務所、又は役場保健福祉課までお申し込みください

○作品の規格 出品規格等の詳細については、長寿社会開発センターのホームページ、又は役場保健福祉課にお問い合わせください。

○審査会

令和4年9月22日（木）

長野県飯田創造館

○作品展示

令和4年9月23日～9月25日

長野県飯田創造館

○問い合わせ先

長野県長寿社会開発センター

☎026-1226-1374

又は

役場 保健福祉課

☎39-2001

営農支援センターからお知らせ

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っております。お気軽にご利用下さい。

○相談を希望される方

営農支援センター

【役場 産業建設課】

☎39-2001代

までお電話下さい。

○相談できる日（7月～8月）

月	火	水	木	金
7/11	12	13	14	15
	19	20	21	22
25	26	27	28	29
8/1	2	3	4	5
8	9	10		12

相談可能時間：午前9時～午後3時まで

※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ●介護保険料 ●住宅料 ●水道料
- 後期高齢者医療保険料 ●その他利用料等

7月はこちら!!

8月はこちら!!

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

7月の口座振替 7月25日(月)

8月の口座振替 8月25日(木)

納付書納期限 8月1日(月)

納付書納期限 8月31日(水)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

福祉医療費受給者証の交付（更新）申請について

福祉医療費受給者証の更新の時期となりました。更新該当者には申請書を送付しますので、記入していただき、役場保健福祉課まで提出をお願いします。また、新たに福祉医療の受給に該当される方は、下表を確認していただき、役場保健福祉課へ申請をしてください。

8月1日以降は、新しい受給者証を医療機関の窓口へ提示していただきますようお願いいたします。

□福祉医療費給付金の受給資格

医療区分	資格要件	所得制限		受給者負担金
		本人	配偶者・扶養義務者など	
乳幼児等	0歳～18歳以降最初の3月31日まで			レセプト1枚300円 ※レセプト医療機関で受診された際、医療機関が保険者に請求するための書類
障がい者	身体障害者手帳1級・2級所得者	特別障害者手当	特別障害者手当 (年度末年齢が18歳までの障害者は、所得制限なし)	
	身体障害者手帳3級所得者	所得税非課税者		
	療育手帳A1・A2・B1取得者	特別障害者手当		
	65歳以上国民年金法施行令別表該当者			
	精神障害者保健福祉手帳1・2級取得者			
	自立支援医療のうち精神通院医療費公費負担制度該当者			
	感染症法第37条の2該当者			
母子家庭等	母子家庭の母・子	児童扶養手当	児童扶養手当	
父子家庭等	父子家庭の父・子			

- 母子・父子家庭等…配偶者のいない女子（男子）で18歳以下（高校卒業まで）の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子
- 上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。

※医療機関受診の際は、その都度必ず受給者証を提示していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】役場 保健福祉課 保健医療係 ☎ 39 - 2001 まで



ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ

令和4年度子育て世帯生活支援 特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ① 令和4年3月31日時点で
18歳未満の児童(障害児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等
(※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

- ② {
■ 令和4年度**住民税(均等割)**が**非課税**の方
または
■ 令和4年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

■ 支給にあたっては、**申請が不要な場合と必要な場合があります。**
必ず次ページの支給手続きをご確認ください。

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター

0120-400-903 (受付時間:平日9:00~18:00)

詳しい申請方法は、お住まいの市区町村の「子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外)担当窓口」までお問い合わせください。

3.給付金の支給手続き

I. 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

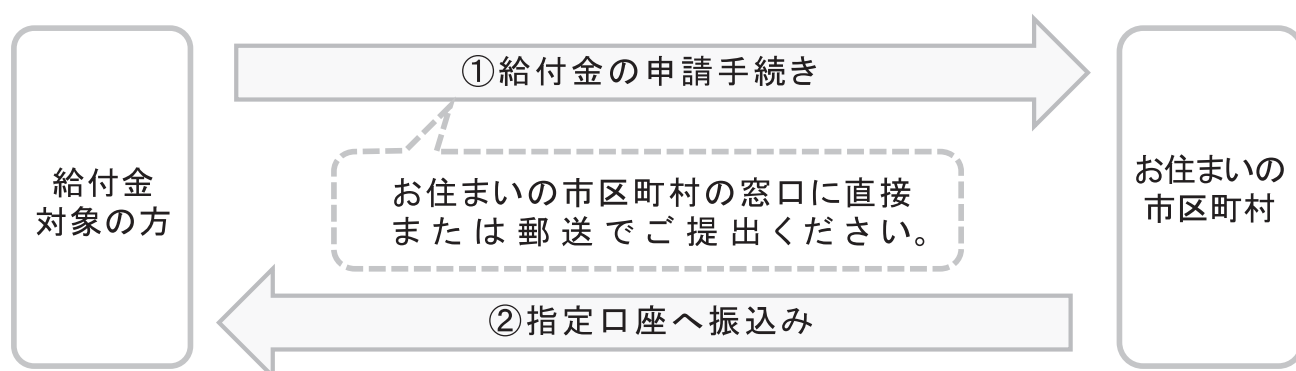
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を市区町村にご提出ください。
- ※ 児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方(例:高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住まいの市区町村の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

大鹿村国民健康保険にご加入の皆様へ

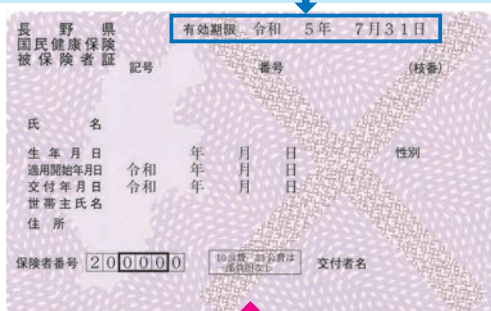
○保険証が8月1日に更新されます

現在ご使用中の保険証（うぐいす色）は、令和4年7月31日が有効期限となります。7月末までに新しい保険証（ふじ色）をお送りします。8月1日以降は、新しい保険証を医療機関の窓口へ提示していただきますようお願いいたします。

●74歳までの方

有効期限は 令和5年7月31日です

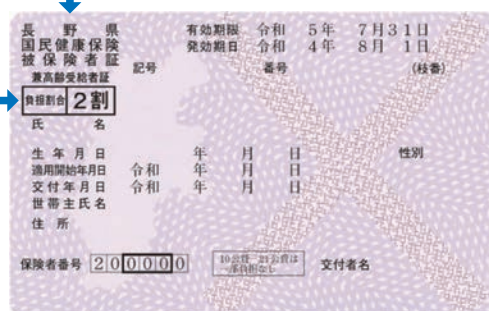
※次回の更新までに70歳になられる方の有効期限は70歳到達月の月末です。
70歳になると高齢受給者証を兼ねた新しい保険証をお送りします。



保険証の色が「うぐいす色」から「ふじ色」に変わります。

●70歳～74歳までの方

「被保険者証」と「高齢受給者証」が一体になっています。



高齢受給者証を兼ねた保険証には負担割合の2割または3割が記載されています。

お手元に届きましたら各自で住所・氏名などの記載内容を確認して使用してください。
なお、古い高齢受給者証は、ご自身で裁断していただくか役場保健福祉課まで返却願います。

【問い合わせ先】役場 保健福祉課 保健医療係 ☎ 39-2001 まで

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

○令和4・5年度の保険料率

○令和4・5年度の保険料率は均等割額、資産割率ともに令和2・3年度と同じ料率に据え置きとなりました。…均等割額 40,907円 所得割額 8.43%
○年間保険料額 ……………640,000円 → 660,000円

○低所得者に係る均等割の軽減

所得の低い方については、保険料の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額を合計した額	特例適用後の軽減割合
	令和4・5年度
43万円※1 + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1) 以下の場合	7割軽減 (12,272円/年)
43万円※1 + (28.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1) 以下の場合	5割軽減 (20,453円/年)
43万円※1 + (52万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1) 以下の場合	2割軽減 (32,725円/年)

※1 市県民税の基礎控除額。平成30年度税制改正により、令和3年度から43万円になりました。ただし、合計所得金額が2,400万円をこえる方は、その合計所得金額に応じて控除額が変わります。

※2 給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円（その方が65歳未満の場合は60万円）を超える方の数（給与所得を有する方を除く）の合計をいいます。

○令和4年8月1日から新しい保険証になります

毎年8月は後期高齢者医療被保険者証の更新時期です。7月末までに新しい被保険者証（緑色）を郵送しますので、新しい保険証が届きましたら、住所・氏名などを確認して、8月1日から新しい保険証をお使いください。

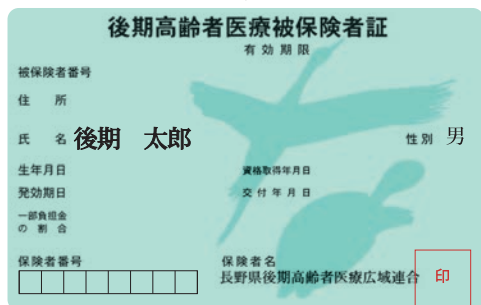
また、令和4年10月1日から後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されるため、10月からお使いいただく被保険者証（桃色）を9月末までにあらためて郵送します。医療機関や薬局を受診する際は、被保険者証の有効期限にご注意ください。現在お使いの被保険者証（黄色）は、有効期限が過ぎましたら担当課にご返却いただくか、やむを得ずご返却できない場合はご自身で破棄してください。

郵送時期	被保険者証の色	有効期間
7月下旬	緑色	令和4年8月1日～9月30日
9月下旬	桃色	令和4年10月1日～令和5年7月31日

○令和4年8月1日から新しい保険証で受診してください



◀現在ご使用の保険証(黄色)
令和4年7月31日まで有効



◀ 8月からお使いいただく保険証(緑色)
令和4年8月1日～令和4年9月30日まで有効



◀10月からお使いいただく保険証(桃色)
令和4年10月1日～令和5年7月31日まで有効

○歯科口腔健診を受けましょう ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、健康づくり事業一環として歯科口腔健診を行います。高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性(ごえんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎)を起こすことがあります。お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

- 対象者 ①昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方
②昭和17年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方のうち、直近で生活習慣病に係る生活習慣病に係る生活習慣病に係る生活習慣病に係る生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和3年度に歯科医療の受診がなかった方

○案内通知 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付。

○健診期間 令和4年7月1日(金)から令和4年12月30日(金)

○健診費用 無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

○対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院(一部の病院を除く)

○予約方法 対象医療機関へ直接予約をお願いします。

○受診時に必要なもの ・受診券 ・被保険者証
・お薬手帳(無い場合は、不要)



【問い合わせ先】長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室 ☎026-229-5320 まで

高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌は毒性が強く、高齢者や呼吸器疾患・心疾患を有する方が感染した場合、合併症を併発する場合があります。このため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種は平成26年10月から予防接種法に基づく定期接種となりました。対象者は次の方となり、平成26年以降にワクチン接種を受けていない方には、予防接種の費用の一部を補助します。

○今年度の対象者

- 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
- 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
- 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
- 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
- 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
- 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
- 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
- 大正11年4月2日～大正12年4月1日生

○60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

○接種場所

大鹿村立診療所及び県内医療機関(契約医療機関)

○接種費用自己負担額 1,000円

(医療機関窓口でお支払いください)

○接種回数 1回

○申込受付期間

令和4年7月1日～令和5年3月31日

○申込方法

保健福祉課へ接種希望日を連絡してください。

※後日、予防票を送付します。

なお、診療所以外で接種する方は、ご自身で医療機関へ予約等の連絡をしてください。なお、この予防接種は義務ではありません。

○問い合わせ・受付先

役場 保健福祉課
保健医療係
☎3912001

地域おこし協力隊 活動報告

2022年度
Vol.2

廣庭みのり

7月です！今年もブルーベリーの季節がやってきました。今年は昨年よりも収穫開始時期が早く6月中旬頃からはじまりました。梅雨に入ってから暑い日が続きブルーベリーも驚くペースで色づき収穫に追われる毎日ですが体がついていけないままどんどん完熟になっていきます。そんな中、第2回大鹿村ブルーベリーフェスも始まっています。今年も大鹿村のブルーベリーは味もしっかりとても美味しい実を沢山つけています。案内ハガキを送ったお客様が、贈答として送られたブルーベリーがあまりに美味しかったと聞き自分にも送ってほしい。といった注文が何件もあります。そんなお声が聞けるのはとても嬉しいです。沢山の人の大鹿村のブルーベリーを食べて頂けるよう直売所では250gパック入りや1kg袋入り等販売しています。ブルーベリーを使ったスムージーやシフォンケーキも販売中です。ぜひ一度食べてみてくださいね。



元吉喜生

いよいよブルーベリーの季節がやってきました。大鹿村のブルーベリーは大粒で本当に美味しくてこの時期が来るのを私も楽しみにしていました。

そして今年も観光協会では大鹿村ブルーベリーフェスを開催致します。

今回2回目という事で、去年より更にパワーアップしたブルーベリーメニューを参加店舗の方々に作っていただきました。お忙しい中ご協力いただきありがとうございます。期間中参加農園へブルーベリー狩りされたお客様には参加店舗で使える200円割引クーポンをプレゼントいたしますので、村民の皆様もぜひブルーベリーメニューを食べに足をお運びください。

北川千尋

まめ大福では、利用者さんと一緒に畑づくり担当しています。

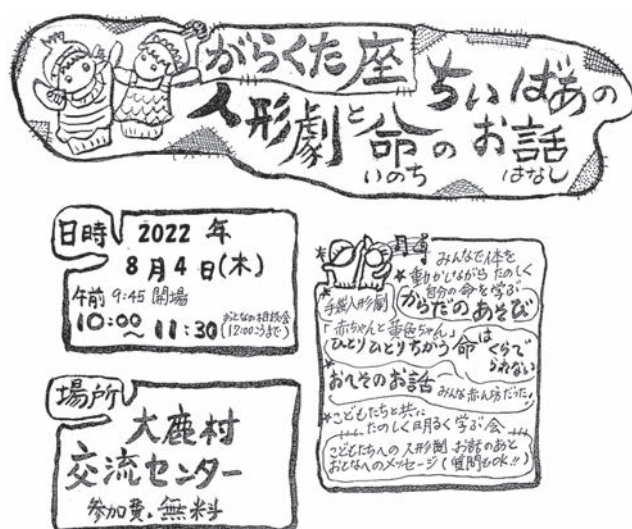
「ここまで広げりゃ…」利用者さんの一言で、木や花を植えかえ土を運んでもらい、畑を大きくしました。苗の買い出しも一緒にいき選んでもらい植えました。花畑にしたい方、野菜を育てたい方、希望はそれぞれでしたがスペースを分けて作っています。野菜は8種類育てていて、利用のたびに「あのわき芽は取った方がいい」「少し肥料がいるなー」などアドバイスをもらっています。予想以上に立派な畑になりました。収穫してみんなで食べるのを楽しみに、大切に育てていきたいと思っています。



「ちいばあの命のお話」の開催について

昨年の夏休みに「ちいばあの命のお話」を開催し、幼児～お孫さんがいる世代まで幅広い世代の方々にご参加いただきました。大変に好評で今年もぜひお話が聞きたいと要望があり夏休みに公民館で呼びすることになりました。

講師は、「がらくた座」木島知草さん(通称:ちいばあ)。人形劇・ワークショップを通じ、平和の尊さ・命の尊厳・人権の大切さについて、また手作りの赤ちゃん人形やパネルを使った命の芽生え・誕生の仕組みなどを分かりやすく、楽しく伝えていただきます。小さなお子さんから大人まで楽しく学べる講演ですが、今回は、中学生の皆さんにもぜひ参加していただいて、親子でなかなか話し合えない大切なことを学ぶ機会としていただければと考えています。



○問い合わせ先 公民館 ☎ 39-2100 土・日・祝 休館

☆夏休み人形劇☆ 「かえるのおうじさま」

今回は「シアター☆パペッテリア」による“人形劇”が行われます。

○日程

8月5日(金) 大鹿村交流センター
午前9時30分 開演

○内容

少人数で楽しむテーブルトップ人形劇になります。お部屋の電気を消さずに上演しますので乳児さんも安心です。今回は「グリム童話 / かえるのおうじさま」(上演時間 40 分)です。木彫りの人形たちの生き生きとした動きとセリフで楽しいひと時を過ごしましょう。最後に人形たちが皆さんをお見送りしてくれます。

♪乳幼児から大人まで、幅広く楽しんでいただける作品です♪

多くのご参加をお待ちしております(^^♪



○問い合わせ先 公民館 ☎ 39-2100 土・日・祝 休館

大鹿村中央構造線博物館たより

158号



2022年7月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

博物館バリアフリー化工事完了！

中央構造線博物館は、バリアフリー化工事のため、5月の連休明けから6月末まで休館させていただいておりましたが、この博物館たよりが皆様のところに届く頃には、再オープンしている予定です。玄関にはスロープが付き、足の悪い方、車いすの方が入館しやすくなりました。また、2階の展示室は、1階に新設された展示室に移動し、階段を上がらなくて済むようになりました。その他細かいところを可能な範囲で修繕しました。

また今回の再オープンを機に、これまで「車椅子の方無料」となっていたところが、「障害者手帳をお持ちの方無料」に変更となりました。(宮崎)



写真1 玄関にスロープが新設されました



写真2 新しい展示室から大西山の崩壊地が見えます

エコパークスキルアップ講座

講師：蛭間啓さん（ひるま植生salon代表）

2年前に付けた仮の名札は取れてしまいました。木の名前を書いたマップをもとに、その木を探し、見分け方を教わります。

現在進行中の地すべり地形も見られます。

日 時：2022年7月18日(月) 午前9時15分～午後4時

集合場所：大鹿村中央構造線博物館(午前9時15分)

もしくは河本さん宅(午前9時30分)

持ち物：昼飯、飲み物、歩きやすい靴と服装、雨具

申込先：大鹿村中央構造線博物館 ☎ 0265-39-2205

申込締切：2022年7月17日(日)

参加費：無料



南信地域町村交通災害 共済について

○加入者

令和4年4月1日現在で大鹿村に住民登録をしている全ての方が加入しています。

○共済期間

令和4年6月1日から令和5年5月31日まで。

○事故でケガなどをされたとき

国内の道路上で発生した車両の走行に起因して発生した人身事故で、死亡・けが・後遺障害になられたときに見舞金をお支払いします。

対物事故や対人事故の補償はありません。

○お支払する見舞金について

・死亡 200万円
・けが

事故の日から1年間にかかった入院(2日以上)1日目から日額2000円、通院(3日以上)1日目から日額500円
…に基礎見舞金2万円を加えた額(20万円が限度)

・後遺障害

身体障害1・2級及び医師が植物症と判断した場合40万円
身体障害3級 30万円

・その他

付加見舞金制度あり

※自殺や故意による事故・飲酒

運転などの重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※万が一事故に遭われたら警察

に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。

警察への届け出がない場合や「物件事故」での届け出の場合

は、見舞金が減額されますのでご注意ください。

※記載内容については、共済制度の概略となっております。

共済制度や見舞金の支払い条件等の詳細については、【南信交通災害共済】ホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

役場 総務課 行政係
☎3912001

令和4年度

人事異動

令和4年6月20日付

【人事異動】

○一般職員

熊谷 樹

総務課 企画財政係

(教育委員会 社会教育係)

田中 大樹

住民税務課 管理係

(総務課 企画財政係)

○再任用職員

森上 安弘

教育委員会事務局

(住民税務課 管理係)

令和4年7月1日付

【新規採用】

○会計年度任用職員

中村 勝也

村づくりに関する業務

中村 周子

定住環境に関する業務

令和4年度 成人式

○期日 令和4年8月15日(月)

○時間 午前10時から

○会場 大鹿村交流センター

○該当者 平成13年4月2日～

平成14年4月1日

生まれの方です

投票に行こう！

長野県知事選挙

8月7日(日)

期日前投票は7月22日～8月6日 【場所】役場村民対話室

※感染症対策の為、マスク着用及び入場時手指消毒のご協力をお願い致します。